

空き家の管理に困っていませんか？



朝霞市

空き家のワンストップ

無料相談窓口

©むさしのフロントあさか

朝霞市では、関係団体と協定を締結して、市内にある空き家の所有者または管理者の方々を対象に、無料相談を行っています。



相談窓口(事前予約)

相談する場合は、下記の相談窓口へ電話で予約してください。

※ 詳細な調査や資料作成を要する場合や専門性の高い法律相談などは、有料となります。(有料となる場合は、事前にご説明します。)

管理したい

売却したい

相続登記したい

賃貸したい

解体したい

修繕・リフォームしたい

※上記以外でも相談できる場合がありますので、詳しくは下記までご相談ください。

公益社団法人
埼玉県宅地建物取引業協会
県南支部

相談場所:朝霞市本町 1-2-26
(埼玉県宅地建物取引業協会 県南支部内)
電話:048-468-1717
[10時~16時]
(水・土・日曜日、祝日、年末年始、お盆休みを除く)

一般社団法人
埼玉県建築士事務所協会
県南支部

相談場所:朝霞市根岸台 1-1-36
((有)内田設計内)
電話:048-461-4507
[10時~16時]
(土・日曜日、祝日、年末年始、お盆休みを除く)

一般社団法人
日本空家対策協議会
相談場所:東京都清瀬市旭が丘
6-941-43

電話:042-453-8000
[9時~18時]
(土・日曜日、祝日、年末年始、お盆休みを除く)

むさし フロント あさか

問い合わせ先:朝霞市 都市建設部 開発建築課 住宅政策係
〒351-8501 埼玉県朝霞市本町 1-1-1
TEL:048-463-1111(代表) 048-423-3854(直通)